入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年２月12日
支出負担行為担当官
最高裁判所事務総局経理局長　笠井　之彦
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　ＡＴＰの導入に係るePOサーバでのソフトウェア配信作業等　一式
⑶　調達件名の特質等　支出負担行為担当官が「入札説明書」で指定する特質を有すること。
⑷　納入期限　詳細は入札説明書による。
⑸　納入場所　詳細は入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和01・02・03年度最高裁判所競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」においてＡ等級に格付けされている者。
⑷　上記２⑶の資格の申請の時期及び場所は、全府省統一資格申請の方法による。
⑸　開札時において、最高裁判所から指名の対象外とすることを定める措置を受けていないこと。
⑹　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒102―8651 東京都千代田区隼町４―２
最高裁判所事務総局経理局用度課調査係　窪田　電話03―3264―5873
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　入札書の受領期限　令和２年５月15日午後５時00分
⑷　開札の日時及び場所　令和２年５月18日午前11時15分　最高裁判所経理局入札室
4　電子調達システムの利用
本件は、入札、資料提出、開札等を電子入札方式により実施するものとする。ただし、電子入札方式により難い者は、支出負担行為担当官の承認を得た場合に限り、紙入札方式により参加し、又は紙入札方式へ変更することができる。
5　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した技術審査に必要な書類を令和２年４月３日正午までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び裁判所における入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した役務を提供できると支出負担行為担当官が判断した入札者であって、予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of expenditure of the procuring entity : KASAI Yukihiko, the obligated officer, Director-General of Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan
⑵　Classification of the procurement : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the service to be contracted : Software distribution work on ePO server related to the introduction of ATP, 1 contract
⑷　Delivery period : It is based on a bid description for details
⑸　Delivery place : It is based on a bid description for details
⑹　Qualification for participating in the bidding procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed bid are those who shall : ①not apply to Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing, and Accounting (however, minors, persons under curatorship, or persons under assistance who obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable to the status of special reasons within the said article) ; ②not apply to Article 71 of the above-mentioned Cabinet Order ; ③be ranked as Grade A in Offering Service classification in terms of the qualification for participating in bids required by the Supreme Court (single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ; ④have not received suspension of designated contractor status from the Supreme Court at the time of the opening of bids ; and ⑤meet the qualification requirement which the obligated officer may specify in accordance with Article 73 of the above-mentioned Cabinet Order
⑺　The time and place of application for the qualification of ⑹shall be in the manner of application for single qualification for every ministry and agency
⑻　Time-limit for bid : 5 p.m., May 15, 2020
⑼　Contact point for the notice : KUBOTA, Research Section, Supplies Division, Financial Bureau, General Secretariat, Supreme Court, 4―2 Hayabusa-cho, Chiyoda-ku, Tokyo 102―8651, Japan, TEL 03―3264―5873

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和２年２月12日
契約責任者
独立行政法人国立印刷局
財務担当理事　曽根　英実
◎調達機関番号　562　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　13、71
⑵　購入等件名及び数量
プロダクションプリンター購入及び保守点検作業　一式（電子入札対象案件）
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和７年６月６日
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法及び地方税法の規定に定められた税率により算出された金額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額のうち消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。
なお、入札書の金額欄には円までを記載すること。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、入札を電子入札システムで行う対象案件である。
なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式によることができる。
2　競争参加資格
⑴　独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第６条第１項第１号及び第２号の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。